Namegata City Council Public Relations
なめがた市
令和６年
11月１日発行 No.77

議会だより

発行：行方市議会〒311-3512 行方市玉造甲 404　編集：広報委員会

令和６年９月
第３回
定例会

ゴールに向かってまっしぐら！

この秋、市内の幼稚園や小学校で運動会が開催されました。会場では、それぞれの種目に一生懸命取り組む子どもたちの笑顔が輝いていました。
（10月6日　麻生幼稚園）

▪ Contents ▪

■第３回（９月）定例会 …… p.2～11
■一般質問 …… p.12～16
■委員会レポート …… p.17～19
■市民の声・議会トピックス …… p.20

UD FONT by MORISAWA
行方市 NAMEGATA

令和6年 第3回定例会

あらまし

◆第３回（９月）定例会は、９月３日から９月 27 日までの 25 日間にわたり開催され、会計の決算認定の他、報告７件、人事案件や条例の改正、補正予算など 25 件が市長から提出されました。議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり、可決・承認されました。また、一般質問では８名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

第３回定例会　市長あいさつ及び提案理由の説明　（一部抜粋）

平成 17 年９月２日の３町合併により、行方市が誕生し、昨日をもって 20 年目を迎えました。各種政策に取り組み、今日まで着実に歩みを重ねることができたのも、市民、そして議会の皆様の市政に対するご理解とご協力の賜物と存じ、改めて、深く感謝を申し上げます。

依然として高齢化の進行や人口減少が進む状況にありますが、今後とも市民の皆様と対話を重ね、来る来年の市制施行 20 周年に向け、これまでの成果を振り返るとともに、将来の投資につながる施策の更なる深化にも取り組み、市民の皆様が本市に誇りをもって「住みたい」「住み続けたい」と思えるよう、また、若い世代がこのまちで将来に希望を持つことができるよう、本市の強みを生かしながら、持続的成長に資してまいりたいと考えております。

それは、私や職員の努力はもとより、市民の皆様、そして、議員各位のご協力なくしては実現できませんので、引き続き、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

第3回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

9月3日(火)【議会運営委員会】
【本会議】開会
会期の決定、諸般の報告
議案の上程、提案理由の説明
監査報告、委員会付託

5日(木)【本会議】一般質問
6日(金)【本会議】一般質問
10日(火)【本会議】議案質疑、委員会付託
12日(木)【総務委員会】付託案件の審査
13日(金)【教育厚生委員会】付託案件の審査
17日(火)【経済建設委員会】付託案件の審査
18日(水)【予算決算常任委員会】付託案件の審査
19日(木)【予算決算常任委員会】付託案件の審査
20日(金)【予算決算常任委員会】付託案件の審査
27日(金)【議会運営委員会】
【全員協議会】
【本会議】委員長報告
質疑、討論、採決
閉会中の所管事務調査
議員の派遣
閉会

6 会計決算は認定

補正予算・決算審査のため、予算決算常任委員会（阿部 孝太郎委員長）が開催され、議長を除く 17 名の委員により、審査が行われました。

審査内容の詳細については、次号の議会だよりでお伝えします。

監査委員の意見（一部抜粋）

今後も人口減少・少子高齢化が加速する中、地域活性化対策の強化への対応による支出の増加、現在保有する公共建築物やインフラ施設の老朽化の進行による修繕・更新等の費用の増加など多大な支出が見込まれている。加えて、国際情勢を受けた原油価格・物価高騰による影響が懸念されるところである。

今後の財政運営に当たっては、本市を取り巻く社会情勢や景気動向を常に見定め、国・県補助金など、歳入の積極的な確保を始め、市債や基金の有効活用に取り組まれたい。そして、限られた財源を効果的かつ効率的に市民サービスの充実として還元できるよう、事業・事務の最適化の取組を進め、「笑顔で住み続けたいまち、行方」の実現と「健全財政の維持」の両立に努められたい。

行方市監査委員　川尻 小林 隆夫 久

令和５年度　一般会計の決算状況

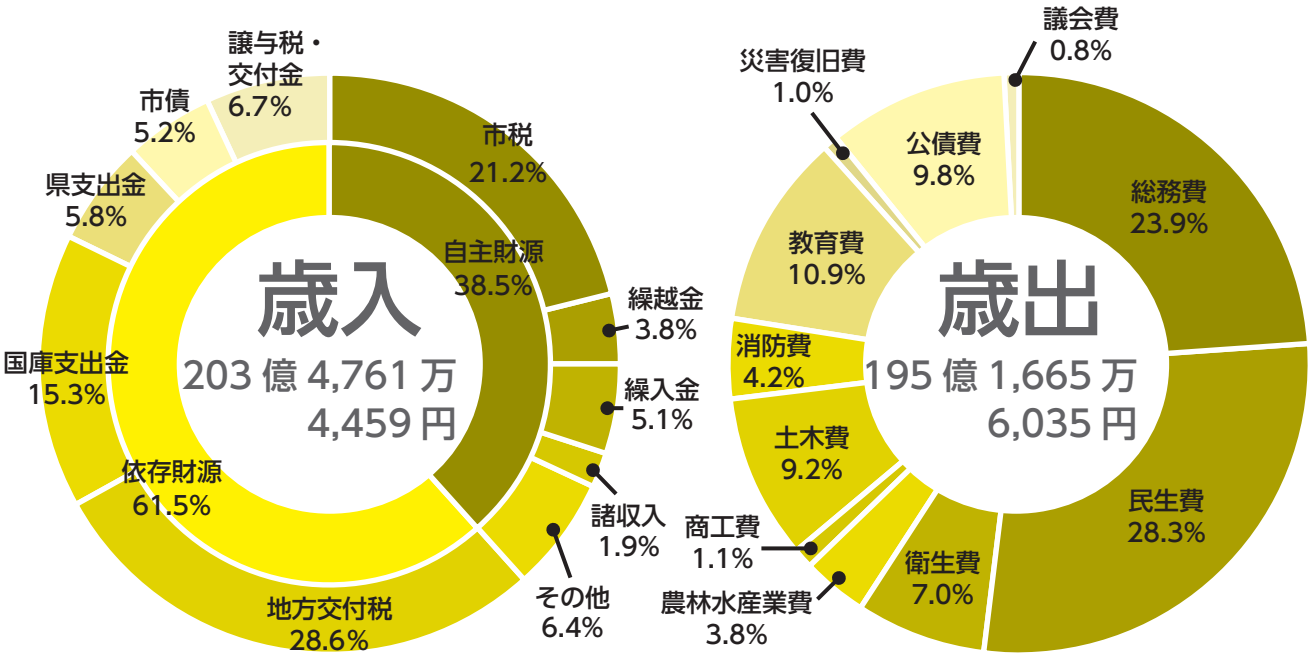

一般・特別・企業会計別決算

会計名		歳　入	歳　出	差引残額
一般会計		203 億 4,761 万 4,459 円	195 億 1,665 万 6,035 円	8 億 3,095 万 8,424 円
国民健康保険特別会計		44 億 3,500 万 3,109 円	44 億 2,466 万 7,483 円	1,033 万 5,626 円
介護保険特別会計	保険事業勘定	40 億 5,913 万 9,620 円	38 億 9,970 万 1,822 円	1 億 5,943 万 7,798 円
	介護サービス事業勘定	1,070 万 8,409 円	1,007 万 6,264 円	63 万 2,145 円
後期高齢者医療特別会計		4 億 6,121 万 8,887 円	4 億 5,897 万 7,675 円	224 万 1,212 円
水道事業会計	収益的収入及び支出	9 億 4,291 万　286 円	8 億 4,732 万 3,739 円	9,558 万 6,547 円
	資本的収入及び支出	2 億 3,124 万 2,572 円	4 億 5,342 万 7,916 円	△ 2 億 2,218 万 5,344 円
下水道事業会計	収益的収入及び支出	7 億 9,755 万 2,721 円	7 億 6,751 万 3,445 円	3,003 万 9,276 円
	資本的収入及び支出	2 億　843 万 1,010 円	4 億 8,381 万 3,216 円	△ 2 億 7,538 万 2,206 円
合　計		314 億 9,382 万 1,073 円	308 億 6,215 万 7,595 円	6 億 3,166 万 3,478 円

※その他、詳細については行方市ホームページをご覧ください。
(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir009206 .html)

主要指標から見た　行方市の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和５年度の行方市健全化判断比率の報告がありました。

・実質赤字比率　　--%　　（赤字額がないため--%の表示）
標準財政規模における一般会計等の赤字の割合を指標化したもの

・連結実質赤字比率　--%　　（赤字額がないため--%の表示）
行方市のすべての会計を合算して赤字の割合を指標化したもの

・実質公債費比率　　8．5％

市の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、通常３年間の平均値を使用します。

(%)

年度／項目	比率	県内平均	早期健全化基準
R04	8.7	6.4	25.0
R03	8.3	6.3	
R02	7.9	6.5	

・将来負担比率　　２４．７％

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

(%)

年度／項目	比率	県内平均	早期健全化基準
R04	36.0	22.4	350.0
R03	45.3	28.8	
R02	68.3	39.4	

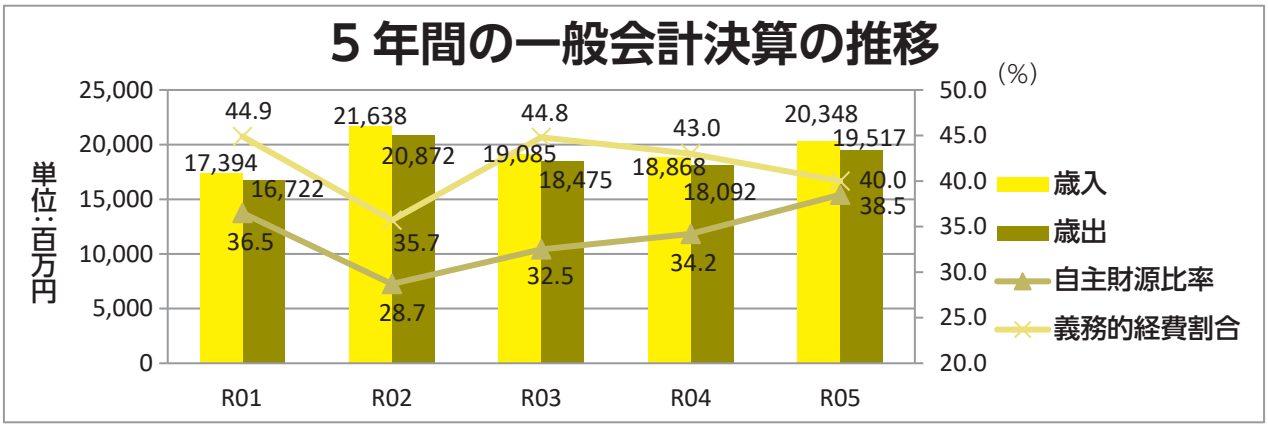

自主財源比率・・・・歳入に占める自主財源（市税、手数料・使用料、寄附金等）の割合
義務的経費割合・・・歳出に占める義務的経費（人件費、公債費、扶助費等）の割合

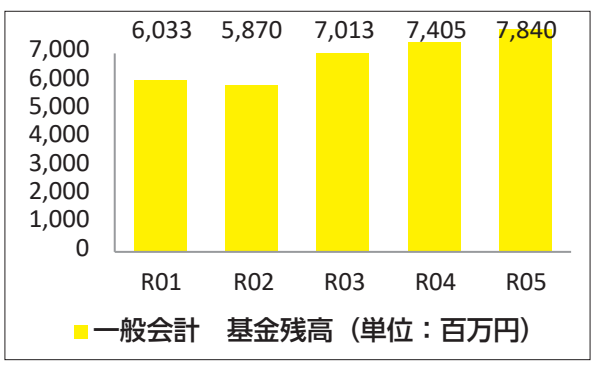

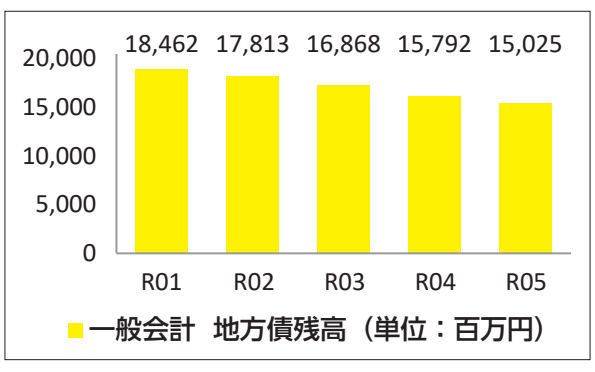

令和６年第３回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は 10 ページをご参照ください。

総務委員会

▼茨城租税債権管理機構規約の変更について

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）の施行に伴い、森林環境税は令和6年度より、個人住民税均等割の賦課徴収と併せて一人年額1，000円を市町村が賦課徴収することとなったことから、茨城租税債権管理機構規約（平成13年地指令第4号）を変更することについて協議したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定により本案を提案するもの

Q 茨城租税債権管理機構へ滞納事案を移管した場合のメリットは

A 市として対応するよりも、茨城租税債権管理機構の方が、財産調査など幅広くできるという点がメリットです。茨城租税債権管理機構という名称が、県内でも認知されており、滞納整理もより進むということが考えられます。

教育厚生委員会

▼行方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正を行うもの

Q 現在交付されている国民健康保険被保険者証の有効期限、また、紛失した場合の対応は

A 記載の有効期限まで使用することができます。しかし、本年12月2日以降に紛失してしまった場合は、再交付することはできません。マイナ保険証と連携している方は、そちらを使用していただき、連携していない方については、窓口において「資格確認書」を発行します。

経済建設委員会

▼行方市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議決を求めるもの

Q どのような算定基準に基づいて払下げを行っているか

A 行方市廃道敷等の不用残地処分要領に基づき行うものです。処分価格については、処分後の利用目的が宅地及び雑種地にあっては隣接する土地の固定資産評価額相当、その他の地目は市道買収単価となっています。

▼令和5年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和5年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金2億3054万1085円の全額を資本金に組み入れるもの

▼令和5年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和5年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金3358万8572円を減債積立金に積み立てるもの

請願

教育厚生委員会

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

請願の要旨

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月、義務標準法の改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられました。小学校だけに留まることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施が不可欠です。加えて、きめ細かい教育をするためには、さらなる学級編成標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

こうした観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【請願者】
茨城県教職員組合
執行委員長　井坂　功一

【紹介議員】
小野瀬　忠利

Q 平成17年から本年まで継続して同様の請願や陳情が提出されているが、要望の経過は

A この請願は、本市だけでなく他自治体にも毎年提出されている状況です。大きな変化は今のところ見られていませんが、国庫負担制度の堅持、また、義務教育費の国庫負担率を2分の1に復元させるためにも、毎年継続していく取組であることを理解いただきたいと思います。

審査の結果

● 採択

～　議会へ請願・陳情される方へ　～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

※　請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
※　提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
※　請願書は、１人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
※　紹介議員がつかないときは、陳情書としてください。
※　提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

（表紙例）

○○○に関する
請願（陳情）書

紹介議員
署名又は
記名押印　　印

（内容例）

○○○に関する請願
（陳情）

1. 要旨
2. 理由

令和　年　月　日
請願（陳情）者の住所
署名又は
記名押印　　印
行方市議会議長　　殿

■ 各委員会への 付託が省略された議案

議決結果は 10 ページをご参照ください。

▼専決処分の報告について

損害賠償の額を定め、和解することについて（3件）

▼令和5年度行方市一般会計継続費精算報告書について

▼令和5年度行方市健全化判断比率の報告について

▼令和5年度行方市資金不足比率の報告について

▼人権擁護委員候補者の推薦について

浅野　昌子（南）

浅野氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。

任期は令和7年1月1日から令和9年12月31日までとなります。

▼人権擁護委員候補者の推薦について

片岡　満（長野江）

片岡氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。

任期は令和7年1月1日から令和9年12月31日までとなります。

▼教育委員会委員の任命について

小野口　和章（玉造甲）

新たに小野口氏を任命することに同意しました。

任期は令和6年12月1日から令和10年11月30日までとなります。

ON AIR

本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、生中継しています。

インターネット（パソコン、スマホ）では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から令和6年第2回定例会までがご覧になれます。準備が整い次第、令和6年第3回定例会も公開いたします。

防災対応型エリア放送 52 チャンネル

なめがたエリアテレビ

なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ

これまでの録画中継はこちらから▶

議員発議

▼教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

採択された請願第2号の趣旨に基づき、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること等を、国の関係機関に求めるもの

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられてはいるものの、小学校に留まることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育をすすめるためにはさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間に教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、豊かな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること
3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和6年9月27日

茨城県行方市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

意見書を提出しました。

令和6年第3回（9月）定例会において審議され、可決された意見書は、国の関係機関へ送付されました。

提案理由の説明を行う教育厚生委員会　髙橋　正信委員長

※意見書の全文はホームページでもご覧になれます。
(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page013725.html)

■ 本会議において 賛否が分かれた議案

認定第1号

令和5年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について

可決

※賛成討論はありませんでした。

☹ 反対討論

同決算中、霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業、再整備施設購入費5558万3千円について、承諾願の説明と契約書の不整合があると思われるため反対する。全ての契約書が、工事名、工期、契約日の記載だけであり、工事内容の特定ができず、工事契約書の要件を備えていない。また、設計変更による工事費増減内訳での1億3310万円の減額を市長が承諾しているのは、霞ケ浦ふれあいランド株式会社へのその金額相当の財産の無償譲渡に当たるのは明白である。これは「適正な対価なくしてこれを譲渡」したことにあたると思われる。

☹ 反対討論

4つの事業に対し、その進め方について大いなる疑問と異議があるため反対する。

1つ目、防災対応型エリア放送に関する事業について。これまでに約15億円の支出があるが未だ事業が完了していない。今後も膨大な費用が掛かることは明らかであり、膨大なリスクと将来の負担を考えると行政にそぐわない事業ではないか。早めに中断中止を望む。

2つ目、庁舎建設事業について。長期計画を含め度々の内容変更（新築、リフォーム、↘増設等）がある中で、議会に対し、経過の説明が一切なく、今回も突然の7100平方メートルの拡大と事業費約70億円が報道された。議会のあり方を考えたとき、議会と執行部の二元性の中での事業の進め方ではないと思う。

3つ目、霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業について。主体となるキリンが不在となる中でのオープンであり、未だ工事中でもある。行政として、対外的にもあり得ない事業の進め方である。また、17年間で20億円の税金が投入される事業という実態を考えるべきである。

4つ目、ふるさと納税に関して。同じく事業の進め方について異議がある。財政支出、人件費を明確にするべきである。

決算の認定をするに当たり、最低限の資料と知識、情報の共有があってこその、賛成・反対であると考える。

☹ 反対討論

霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業について、反対の立場で意見を申し上げる。令和2年1月28日付の計画再整備費用概算（9億5千万円）が出されたが、設備の更新はせず、そのほとんどが補修で済ませている。当初のこの金額は過剰に見積ったものではないか。この使途明細の説明も未だにない。また、施設において、雨漏り箇所や設備の不具合も散見される中での開園であった。霞ケ浦ふれあいランドと執行部には、癒着と思われる関係となっているのではないかと考える。

■ 議案賛否結果一覧表

（賛成＝○、反対＝×、棄権＝△、欠席＝－、議長＝■）

賛否が分かれた議案と賛否結果	1 宮嵜 和洋	2 山口 律理	3 伊勢山仙寿	4 髙野 市郎	5 阿部孝太郎	6 小野瀬忠利	7 栗原 繁	8 土子 浩正	9 貝塚 俊幸	10 鈴木 裕	11 髙橋 正信	12 小林 久	13 髙木 正	14 大原 功坪	15 鈴木 義浩	16 岡田 晴雄	17 髙柳孫市郎	18 宮内 守	賛否結果
認定 第1号	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	■	可決

※賛成者を起立させ、表決を行いました。
※議長は通常、表決に加わりません。
※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です（棄権は退席・不在を含みます）。

令和６年第３回行方市議会定例会　提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件　　名	議決結果	付託委員会
報告第 19 号	専決処分の報告について （損害賠償の額を定め、和解を求めることについて）	—	—
報告第 20 号	専決処分の報告について （損害賠償の額を定め、和解を求めることについて）	—	—
報告第 21 号	専決処分の報告について （損害賠償の額を定め、和解を求めることについて）	—	—
報告第 23 号	令和５年度行方市一般会計継続費精算報告書について	—	—
報告第 24 号	令和５年度行方市健全化判断比率の報告について	—	—
報告第 25 号	令和５年度行方市資金不足比率の報告について	—	—
諮問第　2　号	人権擁護委員候補者の推薦について	浅野氏を適任であると答申	—
諮問第　3　号	人権擁護委員候補者の推薦について	片岡氏を適任であると答申	—
議案第 54 号	教育委員会委員の任命について	原案同意 （全会一致）	—
議案第 55 号	茨城租税債権管理機構規約の変更について	原案可決 （全会一致）	総務委員会
議案第 56 号	行方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 （全会一致）	教育厚生委員会
議案第 57 号	行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 （全会一致）	教育厚生委員会
議案第 58 号	行方市道路線の変更について	原案可決 （全会一致）	経済建設委員会
議案第 59 号	令和５年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 （全会一致）	経済建設委員会
議案第 60 号	令和５年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 （全会一致）	経済建設委員会

《議員提出議案》

議案番号	件　　名	議決結果	付託委員会
発議第　4　号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について	原案可決 （全会一致）	—

《請願・陳情》

議案番号	件　　名	議決結果	付託委員会
請願第　2　号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	教育厚生委員会

■ 第３回（９月）定例会で補正された予算（令和６年度）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
報告第 22 号 一般会計（第２号）	4,959 万３千円　増額 （196 億 9,556 万４千円）	・新たな低所得世帯支援及び定額減税補足給付事業 ／　4,651 万１千円 ・有機肥料供給センター修繕料　／　308 万２千円	原案承認 （全会一致）
議案第 61 号 一般会計（第３号）	１億 1,613 万２千円　増額 （198 億 1,169 万６千円）	・地域公共交通人材育成業務委託料　／　990 万円 ・高度処理型合併浄化槽設置補助金　／　3,599 万２千円 ・コウノトリ個体保護事業　／　247 万５千円 ほか	原案可決 （全会一致）
議案第 62 号 国民健康保険特別会計 （第１号）	94 万２千円　増額 （47 億 6,794 万２千円）	・国民健康保険システム改修委託料、消耗品費 ／　94 万２千円	原案可決 （全会一致）
議案第 63 号 介護保険特別会計 （第１号）	528 万１千円　増額 （39 億 4,828 万１千円）	・国庫支出金等償還金　／　521 万４千円　ほか	原案可決 （全会一致）

※補正予算は予算決算常任委員会に付託されました。

■ 決算認定（令和５年度）

議案番号	件　　名	議決結果	付託委員会
認定第１号	令和５年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定 （賛成多数）	予算決算 常任委員会
認定第２号	令和５年度行方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 （全会一致）	予算決算 常任委員会
認定第３号	令和５年度行方市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 （全会一致）	予算決算 常任委員会
認定第４号	令和５年度行方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 （全会一致）	予算決算 常任委員会
認定第５号	令和５年度行方市水道事業会計決算認定について	原案認定 （全会一致）	予算決算 常任委員会
認定第６号	令和５年度行方市下水道事業会計決算認定について	原案認定 （全会一致）	予算決算 常任委員会

※□色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

スマホで読める！議会だより
デジタルブック配信しています

○ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
○ 10 言語で読めます。
○音声読み上げもできます。
○文字サイズを調整できます。
※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。
音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）の
インストールが必要です。

※　デジタルブックの配信は発行日の 10 日後となります。

無料アプリ『カタポケ』
このアイコンが目印です。

市の考えを問います

一般質問

9月5日（4議員）

小野瀬　忠利（一問一答）……12ページ
1．霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業
2．防災対応交流宿泊施設運営事業（ムービングハウス）
3．防災対応型エリア放送管理事業及び整備事業、情報発信事業
4．フィルムコミッション事業
5．結婚対策支援事業
6．子育て支援に係る事業（市民福祉部）
7．学校教育に係る事業

山口　律理（一問一答）……13ページ
1．防災について
2．霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業
3．新庁舎建設について
4．入札について
5．高速バスについて
6．霞ケ浦の水質浄化
7．行方市の農業
8．北浦荘
9．手賀地内の行方太陽光発電事業

9月5日

宮嵜　和洋（一括後一問一答）…13ページ
1．行方市の観光

伊勢山　仙寿（一問一答）……14ページ
1．過疎対策
2．新型コロナウイルス感染症対策
3．災害対策

9月6日（4議員）

髙木　正（一問一答）……14ページ
1．行方市の展望をかけたあるべき行財政運営及び執行に対する検証に基づく総括的見解を求める

阿部　孝太郎（一問一答）……15ページ
1．保育の充実
2．公共交通・スクールバスの運用と整備

小林　久（一括後一問一答）…15ページ
1．行方のゆくえ

髙橋　正信（一括後一問一答）…16ページ
1．観光事業
2．高齢者支援
3．防災対策

8名の議員が登壇し、執行部に対し方針等を問いました。紙面の内容は、質問・答弁共に議員自らが要約・執筆、寄稿したものを掲載しています。

子育て支援に係る事業（市民福祉部）

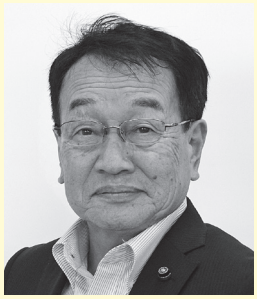

小野瀬　忠利 議員

問　0歳～2歳児の保育料無償化について

答　市長　0歳～2歳児の保育料無償化について、行方市においては、漸進的に検討していかなければならないと考えています。子育てと働き方としては、女性活躍推進法の関係もあり、働く場をできる限り増やしていかなくてはなりません。人手不足のところで女性の働き手というのは非常に大きく寄与しますし、地方部は余計にその貢献度が大きいといっております。子どもを預ける費用負担が大きくなればなるほど、実は意外と仕事をしなくなるという逆説的なことが起きますので、できる限り働いていただくため、子どもを預けやすくするためには、この無償化は漸進的に考えていきたいと思っております。次年度の予算、今の財政バランスを考えながら、もしくはふるさと納税を入れながらでもやっていきたいと考えております。

学校教育に係る事業

問　学校教育に係る事業について

答　教育長　市総合戦略の下に定められた行方市教育大綱に沿って学校教育プラン等の計画を策定し、郷土に愛着と誇りを持ち、国際化やデジタル革新などの新しい社会をけん引できる人材の育成に努めております。教職員の働き方改革も重要だと考えており、給食費、スクールバス利用の公会計化、校務支援システムの導入、スクールサポートスタッフの配置、コミュニティスクールの推進、部活動の地域移行など、教師が本務に注力できる環境の整備を進めております。これからもICT環境の整備促進に努め、語学力の向上と国際理解の充実、郷土教育の促進に努めてまいります。

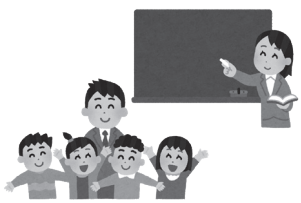

山口　律理 議員

防災について

問　市内の避難所には非常用発電設備がないと。至急設置すべきだ

答　市長　本市の指定する避難所は39か所、非常用発電設備があるのは17カ所です。防災強靭化・レジリエンス施策といたしまして、防災対策本部となる麻生庁舎のほか、自主避難所となる麻生公民館体育館、北浦公民館、玉造B&G海洋センターに蓄電池を装備した太陽光発電設備の導入を計画しています。

問　トイレの問題は

答　市長　トイレの強化はやるべきだと考えています。

霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業

問　キリン舎はオスのキリン3頭には小さすぎないか

答　市長　事業者に確認したところ問題はないということです。

問　キリン舎は450平方メートルくらい、オスのキリン3頭の場合はけんかするので、千平方メートル以上は必要と専門家は言っているが

答　市長　面積要件とかそういったところ、ここって結局やったことないこととなれば、新設ってできないんじゃないですか。

問　鉄パイプの一本脚で歩廊を支える構造は地震に弱くて極めて危険である

答　市長　必要な構造上の基準に適合していますので、危険とは考えておりません。

問　何に基づいて審査したのか

答　市長　道路構造令です。

問　SPCが財政的に苦しくなった場合、あらたな事業者もしくはその事業体を継続させるための事業体として、銀行が直接入ることになっているのか

答　市長　そのとおりです。

問　銀行が入る、確かに協議にはなる。協議がまとまらなければ、どうしようもない

答　市長　協議をするのでしょう。

宮嵜　和洋 議員

行方市の観光

問　祭礼を活かした観光への後押しについて

答　市長　祭事の主体と観光協会のすみ分けをうまく展開させながら進められればと考えています。

問　現れては消え、現れては消えというような印象の電動キックボードの総額は3年間でいくらか

答　企画部長　電動キックボードを15台購入しており、ヘルメットを含め、総額187万4994円になります。

問　ムービングハウス開業はなぜ遅れたか

答　企画部長　指定管理者と備品等の話で齟齬が発生し、開始が少々遅れた経緯があります。

問　ムービングハウスは霞ケ浦の景色が魅力という事だが、駐車場の休憩所は景色が見えないのにどのような利用を想定しているのか

答　企画部長　利用者に、利用の仕方を考えていただくというような感じになっています。

問　動物園のグーグルでの評価が低すぎるが

答　企画部長　運営協議会でグーグルの評価の件で、コメントを入れるように話をしました。

問　謎解きイベントと教育との連携は

答　教育長　事業実施者から具体的な提案があれば、文化財の所有者の方と事業者のほうで共通理解が図られた上で、できるものは後援という形で協力していきたいと考えています。

問　にぎわい市等を行う場所を探すことはできないか

答　市長　教育委員会所有の場所は利益の点が問題になりますが、観光協会を絡みでやっていけば、いろいろな提案の仕方があるかと思います。

問　やる気のある市民の方々のイベントをバックアップしていく考えは

答　市長　事業計画がきちんと出せて、こうしたイベントであるというものがきちんと見えれば、行方市・行方市観光協会としてバックアップをしていく準備は、用意しているので、しっかり事業計画を出していただけたら動きたいと思っています。

伊勢山　仙寿 議員

過疎対策

問　過疎指定後の施策について

答　市長　地域活性化事業を柔軟かつ適切に見直しを図るとともに市民意識調査等から得られたデータや他自治体の成功事例等も踏まえ、過疎事業債を有効活用しながら、地域産業の基盤強化、また、人口減少の抑制に向けた子育てや住環境の充実、本市の地域資源を生かした効果的な施策を展開してまいります。

答　企画部長　令和４年６月に、行方市過疎地域持続的発展計画実施プランを策定し、雇用の確保及び産業振興、出会い、結婚から子育て支援の充実、安全で住み良い生活環境の充実、情報発信及び誘致、受け入れ体制の充実といった４つの大きな基本目標を掲げながら、様々な施策を展開してまいりました。そして、本市としては過疎事業債を単なる財政支援にとどめることのないよう、これまでの施策を検証しながら、より効率的・効果的に活用できるよう取り組んでまいります。

災害対策

問　本市小貫地区と鉾田市半原地区をまたぐ排水の現状について

答　建設部長　令和５年６月に発生した台風２号の影響により、本市でも降り始めからの総雨量は２８７ミリを記録するなど、当該箇所においては、冠水により通行止めとなったことから、地元消防団のご協力をいただき解消に当たったところです。現在、小貫地区から半原地区へ流れている状況であり、流末までの排水をするには、鉾田市側の流末の確保が必要となることから、昨年度から鉾田市と協議をしているところです。本市においては、令和６年度に排水調査業務を予算計上しております。

髙木　正 議員

行方市の展望をかけたあるべき行財政運営及び執行に対する検証に基づく総括的見解を求める

問　行方市の展望をかけた、あるべき行財政運営及び執行に対する検証に基づく総括的見解・対応を問う

答　市長　持続的で安定的な財政運営に努め、進めてまいります。

問　手賀ゴルフ場跡地ソーラー事業について。行政手続及び関係書類不存在の中での東急不動産株式会社への約６３９８万円の使途不明金処理について説明を求める

答　市長　手続きを飛び越えたという認識ではなく、やるべきことをきちんと出したものであり、我々としては正確にやってきたという自信があります。

問　庁舎建設について。議会への説明はなく、突然７１００平方メートルの拡大、事業費約70億円でのなめがた地域医療センターの解体、リフォーム、増築案が報道された。その真意を問う

答　市長　市民会議終了後、議会とは折衝します。

問　庁舎建設については、合併特例の延長（５年）もあるが、もう少し慎重に考えるべきで、市民の命がまず大事である。市民の感覚と執行部との意識のずれ及び乖離があるのではないか

答　市長　庁舎が必要ないとなれば、そのときはそのときで、直接市民に聞くことが一番良いと思います。

問　霞ケ浦ふれあいランドについて。17年間にわたる約20億円の税金負担は、今後への不安がいっぱいであり、今からでも中断・中止すべきであると思う。市民もそのことを覚悟すべきであり、必ずや将来への負担になるのではないのか

答　市長　成長産業と言われているところもあり、見定めてまいります。

問　羽生消防団について。解散後、２年以上になる。行政の一番大事なのは、市民の命と財産を守ることである。羽生地区２００世帯への行政責任を問う

答　市長　話し合いの交渉中であります。

阿部　孝太郎 議員

保育の充実

問　保育施設の有効活用に関する施策は

答　市長　今年度よりふるさと応援寄附金を活用し、保護者の負担を軽減する給食費補助金を実施しております。また、育児休業における児童の受入れ期間の見直し、子育てサポート事業の対象者の拡大を行いました。今後も国の動向を注視するとともに、市民のニーズに合った保育環境の充実に向けた施策に取り組んでまいります。

問　保育短時間制度適用と育児休業に関する市の考え方は

答　市長　複数の子どもを育てながら働く家庭には、負担が増えることが考えられます。所得の壁や育休の長さにより、育児における負担感が強まることもあります。市としては、こうした状況を踏まえ、保育・育児というものを、きちんとフォローできるような形を取ることが一番重要であり、その時代に合った制度をきちんと導入していきたいと考えております。

答　市民福祉部長　市では育児休業者への対応として、令和5年度に行方市子ども・子育て支援法施行細則を改正し、育児休業に係る子供を保育施設に預けられる期間を、1歳から2歳に到達する日までと変更して、令和6年度から適用しています。

公共交通・スクールバスの運用と整備

問　持続可能な公共交通への施策は

答　企画部長　ライドシェアの導入可能性に関する調査、検討を進めております。国からの通達により適用範囲が拡大され、時間帯での交通空白地の概念などが追加されたことから、本市の公共交通への導入可能性の調査、検討を行うものであり、8月からタクシー事業者へのヒアリング調査を開始しました。

小林　久 議員

行方のゆくえ

問　合併後20年に入り、新庁舎の方向性

答　市長　合併後、可能な限り速やかに新市中央付近に建設すると、合併協定書の調印が行われ、行方市誕生から20年目に入りました。この間、事業の推進に向け、市民や議会が参加し、さまざまな検討・協議が行われた経過があります。庁舎建設基本計画も同様で、市民会議にて、あらためてなめがた地域医療センター敷地内が適当であると、より詳細な建設地が示されました。今後も敷地の譲り受けに関係機関と協議を加速させ、旧耐震基準による現庁舎不安解消と限りある財源と、一層の事業進捗を図りたいと考えています。

問　猛暑対策は

答　市長　熱中症特別警戒アラートが発表された際、暑さを避けて休憩を取れる施設を、市の施設8カ所、民間の施設2カ所、県の施設1カ所の合計11カ所を指定し、熱中症予防対策の注意喚起を行っています。異常気象が生育障害や品質低下など、農業生産に影響を及ぼし、本年度から猛暑対策として遮光ネット等購入補助を開始しており、農業従事者の安全確保や品質低下を防ぐ取組を行ってまいります。水稲にも高温障害などが出ており、県の推奨品種でもある高温対策米の作付け拡大をはじめ、気候変動に対応できる新たな品種品目についても、関係機関と連携し、模索してまいります。

問　農業振興への取組

答　市長　令和3年に策定した行方市農業基本計画の中に、本市の農業の方向性、基本施策、関係機関の役割を明確にした災害に強い農業を確立し、もうかる農業を育てることを目標に、関係機関との連携強化を図ってまいります。

髙橋　正信 議員

観光事業

問　開園した霞ケ浦どうぶつとみんなのいえ、そこで見えてきた今後への対応について伺う

答　市長　開園から8月31日までの1カ月間において、約1万2千人を超える皆様にお越しいただき、魅力あふれる笑顔のテーマパークの実現に向けた一歩を着実に踏み出すことができたものと感じています。一方で、改善すべき意見もさまざまあることから、引き続き事業者に対し、改善・改修を指示してまいります。今後の展開については、県内最大のレイクアクティビティー複合施設が計画されており、促進事業補助金対象事業に採択されていますので、国内外からの観光客に対して、訴求力のある機能の拡充が図られるものと思います。

問　行方市の観光振興計画の主要事業として、宿泊型観光への取組がムービングハウスやキャンプ事業を活用しながら市内の滞在時間↘を増やす取組として明記されています。このキャンプ事業については、北浦地区においても取り組んでいただきたい

答　市長　北浦地区についても、今後展開を考えていきたいと思います。

高齢者支援

問　以前に、運転免許自主返納、また、それに伴う優遇政策について伺ってきましたが、この優遇制度、その当時は14市町村で制度化されていましたが、現在は31市町村で実施されています。本市においても制度化して進めていただきたいが所見を伺う

答　市長　1～2年以内に制度設計を作り、優遇措置を行っていきたいと思います。

問　運転免許自主返納をためらう高齢者に対しては、シニア向けの講習会等を開催し、運転技術の再チェックや新しい交通ルールの学び直しを提供していくことが事故防止対策に通じるものだと思うが、所見を伺う

答　市長　高齢者の事故率は非常に高いと感じています。それを踏まえた中で、広報や講座という事業の展開を考えていきたいと思います。

本会議の内容を知りたい

「行方市議会　会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて**全文を確認できます。**

市議会ホームページで「会議録」を選択してください。

議会トピックス

ハラスメント防止研修会

期日：７月１０日　　場所：麻生公民館

■演題　ハラスメント防止
■講師　一般社団法人　公務員研修協会代表理事
　　高嶋　直人 氏

市長をはじめ、市の幹部職員と市議会議員による上記研修会を開催しました。

今回の研修を通じて、ハラスメント防止の重要性や具体的な対策について学び、多くの気づきを得ることができました。

私たちの社会において、ハラスメントの問題は決して軽視することのできない重大な課題です。職場や議会内でのハラスメントは、個々の尊厳を傷つけるだけでなく、組織全体の信頼性や効率にも大きな影響を与えるものです。

私たち議員及び職員一人一人が、この問題に真剣に取り組むことが必要であり、ここで学んだことを実際の現場で生かし、ハラスメントのない健全な職場環境の実現に向け全力を尽くしていきたいと考えます。

議員研修会

期日：８月９日　　場所：情報交流センター（麻生庁舎）

■演題　自治体財政の基本を学ぶ
■講師　稲村　和美 氏（元兵庫県尼崎市長）

講師の稲村 和美氏から、尼崎市長時代のエピソードも交えながら、財政面も含めた予算決算や一般質問の着眼点などについてお話をいただき、あらためて、財政の構造を理解する上で必要な自治体財政の基本や仕組みを学び、意見交換することができました。

この研修で学んだことを生かし、議員それぞれが新たな視点で、次の定例会に向けて、より説得力のある政策提案につないでいければと考えます。

委員会レポート　所管事務調査

教育厚生委員会

期日：７月９日　　委員長：髙橋　正信

■授業参観及び施設視察（麻生小学校・麻生中学校）

麻生小学校では、５学年と６学年の授業を参観しました。５学年の英語の授業では、茨城県から委託を受けている英語スペシャリストの先生とＡＬＴの先生により、オールイングリッシュで児童たちとやり取りが行われていました。英語に臆することなく親しみを持ち、会話を楽しみながら学習している様子が児童たちから伝わってきました。

続いて、６学年の算数の授業では、１人１台のタブレット端末を使用し、グループワークを通して、問題に対する解答を導き出していました。こちらも児童たちは、タブレット端末を難なく使いこなしており、現場においてＩＣＴを活用した教育が浸透していることが分かりました。参観後は校長と教育厚生委員で意見交換を行い、猛暑が続く時期の熱中症対策や学校内の設備等における修繕箇所の聞き取り及び目視を行い、現在の問題点について情報を共有しました。

次に、麻生中学校に移動し、１～３学年の授業を参観しました。どの学年の生徒も学習態度が素晴らしく、活気のある授業が行われていたことが印象的でした。参観後は、校長と教頭、教育厚生委員、教育委員会で不登校の現状や教職員の残業時間、部活動の地域移行の進捗状況等について意見交換を行いました。

■執行部との意見交換「本市における不登校問題及びヤングケアラーの現状と課題について」

同日午後から、玉造庁舎第１委員会室において、「本市における不登校問題及びヤングケアラーの現状と課題」について執行部と意見交換を行いました。

初めに教育委員会から、本市における不登校問題について説明を受けました。コロナ禍を経て、不登校児童生徒が増えた要因の他、学校の組織全体で不登校の要因や欠席の継続理由を適切に見取り、児童生徒及び保護者の困り感や不安感に焦点化した支援が必要であること、今後の取組として、家庭訪問や教育相談、教育支援センター「ポプラ」等の関係機関と連携し、その困り感や不安感を聞き取り、解決策を話し合って適切な方法で計画的に支援すること等を確認しました。

続いて、市民福祉部からヤングケアラーの現状と課題について説明を受けました。ヤングケアラーの定義やヤングケアラーに対する国・茨城県の実態調査で得た回答について意見交換を行い、課題として、家庭内のことであり問題が表に出にくく、実態の把握が困難であることや当事者である子ども自身が「ヤングケアラー」であることを認識していないことなどが挙げられました。

今後も当委員会では、所管事務調査や先進地自治体での視察研修を通し、現状の把握と理解を深めていきたいと考えています。

経済建設委員会

期日：７月 26 日　　委員長：小野瀬　忠利

■市内各団体等との意見交換

テーマ　①物価高騰等による影響

②異常気象等による影響

昨今の国際情勢の不安や、円安による物価・肥料・飼料・燃料・電気料などの高騰が続いていることから、現状を把握するため、生産者団体等の代表者と意見交換を行いました。

代表者からは、資材全般の価格や燃料費の高騰により大きな影響を受けていること、また、ビニールハウス内の温度が 50 度を超えてしまうため作物が傷み、売り上げに影響していること、降ひょうや台風の猛威により作物に被害が出ること等、多くの問題点が挙げられたほか、後継者問題や有機農法の取組などについても、多くの意見が出されました。

今後も当委員会では、市内各団体の皆さんと課題を共有し、それらの解決に向け、理解を深めていきたいと考えています。

委員会レポート　行政視察報告

総務委員会

期日：７月３日～４日　　委員長：土子　浩正

■防災対策について（熊本県宇土市）

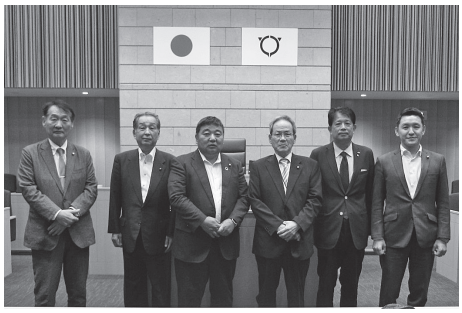

日本のどこに住んでいても自然災害の脅威にさらされている中で、宇土市を立て続けに襲った２つの自然災害は歴史上類を見ないものでありました。その自然災害で最も重要な防災拠点である市役所庁舎を失いながらも、迅速かつ着実に被災された方々の生活再建を最優先に復興事業に取り組むとともに、庁舎をはじめとする公共施設の再建、市民のためのインフラ整備や防災面を強化したまちづくり等々、全てにおいて参考となりました。

今回、宇土市の災害対策を目の当たりにし、東日本大震災がどういうものであったのか、そして、どのように行動し、どのように立ち向かったのかを我々自身が記憶し、被災を経験したことを後世に伝え続けることも大切なことの一つであり、災害に強い地域づくりや危機意識を高めることにつながるという認識を共有しました。

■企業誘致について（熊本県合志市）

合志市のテクノポリス法の指定を受けた「熊本テクノポリス」は、熊本空港を中心とした熊本テクノリサーチパーク（益城町）に始まる工業団地も整備により、半導体産業を中心とする先端産業の集積が進み、特に平成９年にセミコンテクノパーク（旧合志町・菊陽町）を整備し、大型半導体関連企業の誘致に成功し、現在のさらなる集積に結びついています。この半導体企業の進出で、県内への経済波及効果は令和４年からの 10 年間で約６兆９千億円と推察されています。

一方、基幹産業として農業も盛んな地域である合志市は、企業集積で農地減少が危惧される中での農業振興・農家対策が課題の一つとなっています。企業立地と農業（農地）がトレードオフの関係にあり、市は成長の方向性の模索に非常に難しい局面にありました。

本市においても、工業団地整備等については、国・県と連携を取りながら進めることは有意義であり、庁内関係部局と課題の把握や対応について十分に連携し、正しい判断のもと迅速かつ的確に対応しなければならないと実感しました。

予算決算常任委員会

期日：７月 11 日　　委員長：阿部　孝太郎

■航空自衛隊百里基地の概況について（航空自衛隊百里基地）

予算決算常任委員会では、令和６年１月に北関東防衛局より、防衛省の各種補助事業及び交付金について詳細な説明を受け、本市は、百里飛行場の周辺自治体であることから、対象となる補助事業が多くあり、また、特定防衛施設周辺整備調整交付金と再編関連訓練移転等交付金の交付対象の市であり、これらの交付金については、ハード・ソフトのそれぞれの事業において、多岐にわたり幅広く使えることをすでに認識しています。

今回、航空自衛隊百里基地を視察して、任務や活動、航空機の保有状況を再確認しました。百里飛行場の周辺住民にとって、航空機の騒音は重大な問題であり、本市にとって無視することができない課題の１つであります。周辺住民、さらには市内の住民の生活環境を改善し、よりよい生活環境づくりをするためには、防衛省の各種補助事業及び交付金を有効に活用していくことが不可欠であることを改めて実感しました。

ちょっとひと言!! 市民の声

皆様のご意見は各委員会に伝え、今後の市政へと活かしていきます！

「どうぶつとみんなのいえ」の充実を！他

○霞ケ浦ふれあいランドの「どうぶつとみんなのいえ」は、正直ガッカリしました。もっと多くの種類の動物を集めてほしいです。また、未完成のような状態で危険に思える所もありました。改善してください。タワー側の遊具ももっと増やしてほしいと思います。
○スクールバスは、より安全運転に気を付けてほしいと思います。
○ごみ収集業者の中に、対応が横柄な方がいて嫌な思いをしました。大変なことは分かりますが、それが仕事だと思いますので指導していただきたいと思います。（30 代男性・女性）

園児の送迎バスにシートベルトを！

保育園の送迎バスにシートベルトが付いていないことに不安を感じています。法的には義務はないとのことですが、登園や降園だけでなく、遠足など少し遠出をする際に、もしもの事故を考えると心配です。特に、小さな子どもたちは安全性が確保されている環境で移動するべきだと思います。保護者として安心して子どもを預けられるよう、保育園児のバスでのシートベルト着用の必要性について、ぜひ今後話し合いをよろしくお願いします。（30 代女性）

有機農業について感じること

世界の有機農業は進んでいる。
オーストラリアは全農地面積の 40％を達成するという。中国は 40％、アメリカは 30％、ドイツは 30％、イギリス 30％。日本はどうか？
相変わらず２年前から３～４％。前に進むどころか、後退している。農業予算は削減されっぱなし、政府は言ってることとやっていることがまるで逆。
地方も同じ。農業自体を理解していないし、やる気がない。
実際の自給率が 10％を割り込んでいる現在、再生には相当時間が必要？（70 代男性）

議会トピックス

行方市議会情報を、市公式ホームページに掲載しています。
ホームページでは、過去の市議会だよりも見ることができます。
(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/)

次の定例会は　「令和６年　第４回　定例会」
12 月３日（火）　開会の予定です。

○詳細は、市議会ホームページでご案内しています。

(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html)

○ご不明な点は、議会事務局（☎ 0299-55-0111）へお問い合わせください。

広報委員会

委員長	小林	久
副委員長	宮嵜	和洋
委員	鈴木	裕
〃	小野瀬	忠利
〃	阿部	孝太郎
〃	山口	律理

議会だよりのご意見・ご感想をお待ちしております。

～議会日誌～

8月
9 日 議員研修会
26 日 議会運営委員会
27 日 全員協議会

9月
3 日 議会運営委員会
令和６年第３回定例会（開会）
広報委員会
5 日 本会議（一般質問）　議会運営委員会
6 日 本会議（一般質問）
10 日 本会議
12 日 総務委員会
13 日 教育厚生委員会
17 日 経済建設委員会
18 日 予算決算常任委員会
19 日 予算決算常任委員会
20 日 予算決算常任委員会
27 日 議会運営委員会　全員協議会
令和６年第３回定例会（閉会）

10月
3 日～ 4 日 教育厚生委員会行政視察
11 日 全員協議会　広報委員会
16 日 行政視察受入（岐阜県大野町議会）
行政視察受入（千葉県鴨川市議会
建設経済常任委員会）
17 日 行政視察受入（沖縄県伊江村議会
経済・公営企業常任委員会）
17 日～18 日 経済建設委員会行政視察